＜全体集会発言＞　郵便産業労組　　広岡元穂さん

皆さん、郵産労の広岡です。郵政３事業が民営分社化される、こういう下で、いま５つの会社でいろいろな経営を行っています。この５つの会社に非正規労働者、21万２千人、先ほどの自治労連から比べると少ないわけですけれども、一企業として21万２千人もの非正規労働者を雇用すると、こういう状況になっています。非正規率46.4％、郵便事業会社で言いますと、60.7％が非正規労働者になっています。こういう状況にありまして、こうした点から、郵産労は非正規労働者の労働条件の向上、さらには均等待遇を求める、このたたかいを最重要課題として位置付けながら、運動を展開してきました。

　特に私たちは、09春闘要求アンケートもとりくんだんですが、この非正規労働者から約５千名の声が寄せられています。その多くの声が、「私たちの給料、非常に安い」、「ワーキングプアと言われる状況にある」、「したがって100円ショップしか近頃行ってない」、「食費は８千円で切り詰めている」、さらに「健康保険がない。病気になっても医者に行けない」、さらには「ダブルワークで体を壊した」と、こういった切実な声が寄せられています。

　私たちが運動で一番重視をしてきたのが、この非正規労働者の均等待遇を求める。これには改正パート法を活用した運動が必要なんだと。こういう立場から独自のパンフレットを作って全職場で非正規労働者との懇談会、学習会、これを徹底的にやってきました。こういうなかで、「私たちはこういう権利があるんだ」と、こういう意識がそれぞれの職場で大きく前進をする、こういう状況にあります。

　このなかで、特に重視をしてとりくんできたのが、21条の労働局長への斡旋、さらには改正パート法８条を適用した運動です。この改正パート法８条自体は大きなハードルというふうに言われていますけれども、郵政の実態はほんとど社員と非正規労働者に差がないと。こういう状況になっています。

　そういう意味で私たちがいま、すべての職場でこの改正パート法の３つの条件に、それぞれの働き方がどうなっているのか、この調査を行っています。この結果次第では、改正パート法を盾にとって裁判を起こそう、こういう計画をいま作っています。さらにこの裁判がなかなか難しい状況であるならば、21万２千人の半数以上が女性だという立場から言えば、ＩＬＯの100号条約に間接に違反をするんではないか、こういうたたかいの展望も築いています。

　こうした運動を徹底的に追求するなかで、民営分社化によってストライキ権が戻ってきた、改正パート法も適用になる、こういう状況のなかで、09春闘ではストライキを全面に掲げながら、非正規労働者の待遇改善に向けて、たたかいを展開してきました。大きな成果をいくつも勝ち取っています。このストライキを背景にした交渉のなかで、いままで会社側は一切言ってこなかった、「改正パート法を重視した労働条件改善について真剣に受け止める」という回答をしています。さらにこの12条の適用、言ってしまえば社員への登用ということについて認めざるを得ない。郵便事業会社では「2,000人パート労働者から社員へ雇用します」ということを交渉のなかで言っています。さらに時間給ベア２千円というのも勝ち取っています。また、深夜労働を余儀なくされている非正規労働者の、健康診断にかかった時間外健康診断については、残業手当を支払う、こういう大きな成果を勝ち取っています。

　また、ストライキを背景にした運動のなかで、組織が飛躍的に前進をする。今日神戸からもたくさんの仲間が来てますけれども、神戸中央郵便局では、ストライキの支援カンパにとりくんだら、国際課、輸送課では90％の労働者がこのカンパに賛同する、こういうなかで神戸では11人も組合員が増えるという状況になっています。私たち郵産労にとっては、このストライキを背景にたたかった成果として、２月、３月、４月で68名、郵産労にとっては過去最高の水準で組合員が増えています。

　引き続き、この非正規労働者の均等待遇、そして日本のすべての働く非正規労働者の労働条件底上げに向けて、引き続き奮闘する決意を申し上げ、郵産労からの報告といたします。ありがとうございました。（拍手）